

SHIKASHIN REPORT

2021

令和3年度 上半期 経営情報

(令和3年9月末現在)



つながる、ひろがる、共にあゆむ

shikashin

経営情報（半期情報の開示について）

平素より神奈川県歯科医師信用組合をお引き立ていただきまして誠にありがとうございます。
令和3年度上半期（令和3年4月1日～令和3年9月30日まで）における経営情報をお知らせいたします。

令和3年11月
理事長 後藤 哲哉

金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額 (単位：百万円、%)

区 分	債権額 (A)	担保・保証等 (B)	貸倒引当金 (C)	保全額 (D)=(B)+(C)	保全率 (D)/(A)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	令和3年3月末	132	28	104	132
	令和3年9月末	118	16	101	118
危険債権	令和3年3月末	441	317	87	404
	令和3年9月末	428	310	82	393
要管理債権	令和3年3月末	89	87	0	87
	令和3年9月末	133	127	0	127
金融再生法開示債権計	令和3年3月末	663	433	191	624
	令和3年9月末	680	455	184	639
正常債権	令和3年3月末	22,835			
	令和3年9月末	22,651			
合 計	令和3年3月末	23,499			
	令和3年9月末	23,332			

(注) 令和3年9月末の計数は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則」第4条に規定する各債権のカテゴリーにより分類し、以下の簡便な方法により算出しております。従って、令和3年3月末の計数とは算出方法が異なるため、計数は連続しておりません。
(令和3年9月末の算出方法)

- 債務者区分については原則として令和3年3月末時点における自己査定による債務者区分を基準としております。ただし、4月1日から9月末までに倒産、不渡り等の客観的な事実ならびに内部格付による債務者区分の変更等のあった債務者については、当組合の定める基準に基づく債務者区分見直し後の債務者区分によっております。
- 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」の金額は、債務者区分でいう破綻先及び実質破綻先に該当する債務者に対する債権の合計です。
- 「危険債権」の金額は、債務者区分でいう破綻懸念先に該当する債務者に対する債権の合計です。
- 「要管理債権」の金額は、債務者区分でいう要注意先に該当する債務者に対する債権のうち、貸出条件を緩和している債権及び3か月以上延滞している貸出債権の合計です。
- 「正常債権」の金額は、債務者の財務状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権の合計です。

損益の状況 (単位：百万円)

区 分	令和3年9月末
業 務 純 益	21
実 質 業 務 純 益	21
コ ア 業 務 純 益	21
コ ア 業 務 純 益 (投資信託解約損益を除く。)	21
経 常 利 益	32
当 期 純 利 益	31

自己資本比率（国内基準） (単位：%)

	令和3年9月末	〈参考〉令和3年3月末
自 己 資 本 比 率	6.46	6.31

預金・貸出金の状況 (単位：百万円)

区 分	令和3年9月末	〈参考〉令和3年3月末
預 金 残 高	47,331	45,783
貸 出 金 残 高	23,323	23,490

貸出金業種別残高・構成比 (単位：百万円、%)

業 種 別	令和3年9月末		〈参考〉令和3年3月末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
製 造 業	—	—	—	—
農 業、林 業	—	—	—	—
漁 業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
建 設 業	—	—	—	—
電気、ガス、熱供給、水道業	—	—	—	—
情 報 通 信 業	—	—	—	—
運 輸 業、郵 便 業	—	—	—	—
卸 売 業、小 売 業	87	0.4	92	0.4
金 融 業、保 険 業	—	—	—	—
不 動 産 業	184	0.8	158	0.7
物 品 質 貸 業	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—
宿 泊 業	—	—	—	—
飲 食 業	—	—	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	—	—	—	—
教 育、学 習 支 援 業	—	—	—	—
医 療、福 祉	10,812	46.3	11,006	46.8
その他のサービス	—	—	—	—
そ の 他 の 産 業	611	2.6	540	2.3
小 計	11,696	50.1	11,798	50.2
国・地方公共団体等	—	—	—	—
個人(住宅消費・納税資金等)	11,627	49.9	11,691	49.8
合 計	23,323	100.0	23,490	100.0

(注) 各計数は、単位未満を切り捨てて表示していますので、合計が一致しない場合があります。

貸借対照表

(単位：千円)

科 目 (資 産 の 部)	金 額 令和3年9月末	額 (参考)令和3年3月末
現金	383,153	255,222
預 け 金	23,233,726	21,620,917
有 価 証 券	3,550,874	3,537,640
国 債	406,920	408,790
地 方 債	204,100	204,700
社 債	2,839,494	2,824,430
株 式	200	200
そ の 他 の 証 券	100,160	99,520
貸 出 金	23,323,912	23,490,102
手 形 貸 付	15,000	24,000
証 書 貸 付	22,687,678	22,890,744
当 座 貸 越	621,233	575,357
そ の 他 資 産	262,320	269,459
未 決 済 為 替 貸	10,209	15,353
全信組連出資金	194,100	194,100
前 払 費 用	8,752	8,422
未 収 収 益	27,172	23,178
そ の 他 の 資 産	22,085	28,404
有 形 固 定 資 産	235,421	239,441
建 物	86,903	89,873
土 地	140,550	140,550
その他の有形固定資産	7,967	9,017
無 形 固 定 資 産	110,150	110,578
ソフトウェア	2,631	3,059
その他の無形固定資産	107,519	107,519
繰 延 税 金 資 産	—	2,591
貸 倒 引 当 金	△ 196,619	△ 207,645
(うち個別貸倒引当金)	(△ 184,500)	(△ 191,288)
資 産 の 部 合 計	50,902,939	49,318,307

科 目 (負 債 の 部)	金 額 令和3年9月末	額 (参考)令和3年3月末
預 金 積 金	47,331,565	45,783,414
当 座 預 金	59,705	63,545
普 通 預 金	24,818,001	23,458,322
貯 蓄 預 金	55,704	60,364
定 期 預 金	19,666,673	19,512,827
定 期 積 金	2,389,014	2,319,913
そ の 他 の 預 金	342,466	368,440
借 用 金	1,400,000	1,400,000
当 座 借 越	1,400,000	1,400,000
そ の 他 負 債	96,038	111,415
未 決 済 為 替 借	32,835	28,287
未 払 費 用	10,401	13,043
給 付 補 填 備 金	1,454	1,452
未 払 法 人 税 等	464	464
前 受 収 益	307	248
払 戻 未 済 金	—	16,162
職 員 預 り 金	45,918	47,042
そ の 他 の 負 債	4,656	4,715
賞 与 引 当 金	21,154	20,289
退 職 給 付 引 当 金	145,149	150,388
役員退職慰労引当金	15,093	19,359
睡眠預金払戻損失引当金	511	511
偶 発 損 失 引 当 金	4,393	4,410
繰 延 税 金 負 債	1,053	—
再評価に係る繰延税金負債	23,305	23,305
負 債 の 部 合 計	49,038,266	47,513,096
(純 資 産 の 部)		
出 資 金	761,669	735,467
普 通 出 資 金	761,669	735,467
利 益 剰 余 金	1,006,200	982,480
利 益 準 備 金	476,744	462,885
その他利益剰余金	529,455	519,595
特 別 積 立 金	391,000	381,000
当期末処分剰余金	138,455	138,595
組 合 員 勘 定 合 計	1,767,870	1,717,948
その他有価証券評価差額金	36,808	27,267
土地再評価差額金	59,994	59,994
評価・換算差額等合計	96,803	87,262
純 資 産 の 部 合 計	1,864,673	1,805,210
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	50,902,939	49,318,307

損益計算書

(単位：千円)

科 目	令和3年9月末	(参考)令和3年3月末
経 常 収 益	282,731	557,741
資 金 運 用 収 益	255,978	515,171
貸 出 金 利 息	226,757	464,776
預 け 金 利 息	10,930	18,529
有価証券利息配当金	12,381	25,956
その他の受入利息	5,909	5,909
役 務 取 引 等 収 益	15,395	35,020
受入為替手数料	7,530	16,116
その他の役務収益	7,865	18,903
そ の 他 業 務 収 益	312	6,008
国債等債券売却益	—	787
その他の業務収益	312	5,221
そ の 他 経 常 収 益	11,044	1,540
貸倒引当金戻入益	11,026	—
償却債権取立益	0	0
その他の経常収益	17	1,540
経 常 費 用	249,925	524,479
資 金 調 達 費 用	2,171	6,443
預 金 利 息	2,179	6,027
給付補填備金繰入額	233	806
借 用 金 利 息	△ 352	△ 613
その他の支払利息	111	223
役 務 取 引 等 費 用	21,801	45,802
支払為替手数料	6,091	12,483
その他の役務費用	15,709	33,318
そ の 他 業 務 費 用	6	7
その他の業務費用	6	7
経 常 費	225,900	466,922
人 件 費	153,972	319,855
物 件 費	67,897	142,298
税 金	4,030	4,767
そ の 他 経 常 費 用	45	5,302
貸倒引当金繰入額	—	3,246
貸 出 金 償 却	—	1,730
その他の経常費用	45	326
経 常 利 益	32,806	33,262

科 目	令和3年9月末	(参考)令和3年3月末
特 別 利 益	36	—
固定資産処分益	36	—
特 別 損 失	0	2,127
固定資産処分損	0	2,127
税引前当期純利益	32,843	31,135
法人税、住民税及び事業税	1,724	464
法 人 税 等 調 整 額	—	898
法 人 税 等 合 計	1,724	1,362
当 期 純 利 益	31,118	29,772
繰越金(当期首残高)	107,337	108,823
当期末処分剰余金	138,455	138,595

(注) 各計数は、単位未満を切り捨てて表示していますので、合計が一致しない場合があります。

有価証券の時価等情報

満期保有目的の債券

該当事項なし

その他有価証券 (単位：百万円)

	種 類	令和3年9月末			〈参考〉令和3年3月末		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式債	—	—	—	—	—	—
	債券	2,855	2,799	55	2,455	2,399	55
	国債	406	399	7	408	399	9
	地方債	204	200	4	204	200	4
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	2,244	2,200	44	1,842	1,800	42
	その他	100	100	0	—	—	—
	小計	2,955	2,899	55	2,455	2,399	55
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式債	—	—	—	—	—	—
	債券	595	600	△ 4	982	1,000	△ 17
	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	595	600	△ 4	982	1,000	△ 17
	その他	—	—	—	99	100	0
	小計	595	600	△ 4	1,082	1,100	△ 18
合 計		3,550	3,499	50	3,537	3,499	37

(注) 1. 貸借対照表計上額は、令和3年9月末における市場価格等に基づいております。
2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。
(注) 各計数は、単位未満を切り捨てて表示していますので、合計が一致しない場合があります。

「経営者保証に関するガイドライン」への対応について (令和3年4月～令和3年9月まで)

当組合では、「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客さまからお借り入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応する態勢を整備しています。経営者保証の必要性については、お客さまとの丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等の状況を把握し、同ガイドラインの記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。また、どのような改善を図れば経営者保証の解除の可能性が高まるかなどを具体的に説明し、経営改善支援を行っています。

トピックス (令和3年4月～令和3年9月まで)

- 取引先への支援
当組合では、取引先への経営改善支援策として業務管理課に経営相談窓口を設置し、要注意債権等の健全化および不良債権の新規発生防止のための体制整備に努めています。また、経営改善を必要としている取引先（14先）について、経営改善計画および支援方針を決定し、経営改善のノウハウ等の提供を行っています。
- 苦情相談窓口
当組合では、お客様のご意見、ご要望、苦情等を大切にし、より良い組合作りのために苦情相談窓口を開設しております。